

第14回 税金に関する

だいほしゅう
大募集!

絵はがきコンクール



税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかということしょうがくせいを小学生のみなさんに知っていただき、理解りかいと関心かんしんを深めていただくために実施じっしいたします。

募集内容

1. テーマ

税に関する絵

(例えば、税金で造られている建物・施設、税金で購入される物品、税金で行われている仕事など)

2. 応募資格

小学校1～6年生
(旭・瀬谷・保土ヶ谷 区)

3. 応募点数

児童1人につき1点とします。

4. 応募方法及び応募先

付属の「専用はがき」または「官製はがき」に氏名等の必要事項および税に関する絵を描いてご応募下さい。なお、官製はがきの場合、必要事項をはがき表面に記入して下さい。また、描画素材は問いません。文字や標語などの描き入れも可とします。

〔応募先・お問い合わせ先〕

文字・標語の書き入れは濃くはっきりと色をはっきりするものでお書き下さい。

〒240-0023
横浜市保土ヶ谷区岩井町 11-401
(公社)保土ヶ谷法人会
TEL : 045-332-4360
URL : <https://www.hodogayahojinkai.or.jp/>

5. 応募締切

令和4年10月12日(水) 必着

6. 審査

全ての応募作品を複数の審査員により公正に審査を行い選定いたします。

7. 表彰・発表

審査結果(入選作品)は当会ホームページまたは広報誌にて発表するとともに当会事務局を通じてご本人または学校に通知いたします。

なお、優秀作品につきましては公益財団法人 全国法人会総連合(女性部会)が実施するコンクールに出展します。

- ・保土ヶ谷法人会会長賞 1名
- ・保土ヶ谷税務署長賞 1名
- ・保土ヶ谷法人会女性部会長賞 1名
- ・優秀賞 17名

入選作品は、表彰および副賞を贈呈いたします

8. 注意事項

- (1) 応募作品に関する権利は、ご応募と同時に主催者である法人会に帰属します。
- (2) 応募作品の返却はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (3) 応募作品は法人会ホームページやパンフレット等への掲載、または法人会が行う事業において展示することがあります。
- (4) 応募者の個人情報が入選者等への連絡や表彰状の送付、展示など「税に関する絵はがきコンクール」事業の実施のためにのみ使用します。

〈主催〉 公益社団法人 保土ヶ谷法人会
公益財団法人 全国法人会総連合

〈後援〉 国税庁

法人会とは 法人会は税のオピニオンリーダーとして公平で健全な税制の実現や税の啓発・租税教育活動を積極的にすすめる約75万社の経営者の団体です。また、会員の研さんを支援する各種の研修会やボランティアなど地域に密着した活動を展開しています。



郵便はがき

2 4 0 - 0 0 2 3

直接、郵送の場合
お手数ですが
切手をお貼ください。

横浜市保土ヶ谷区岩井町 11-401
(公社)保土ヶ谷法人会 行

住所	〒
電話	
フリガナ	
氏名	
学校名	小学校
学年組	年 組
応募したきっかけは？(レ印をつけて下さい)	
<input type="checkbox"/> 小学校の租税教室に参加	
<input type="checkbox"/> 法人会主催の租税教室・映画鑑賞会に参加	
<input type="checkbox"/> その他 ()	



わたし ぜいきん つう たが ささ あ く
私たちは税金を通じて、お互いに支え合って暮らしています。
 じぶん みらい ぜいきん しら かんが
自分たちの未来のためにも、税金について調べ、考えてみましょう！

ぜいきん なに 税金って何？

みなさんも自分の“おこづかい”
 でお買い物をしたときに、商品代
 と一緒に「消費税」を払っています。
 税金は「みんなに役立つこと」や
 「社会で助け合う活動」に使われて
 います。

つまり、みんなで社会を支える
 ために集められる「会費」と言えま
 す。その他に身近な暮らしの中にも
 いろいろな税金があります。



ぜいきん 税金はどんなことに つか 使われているの？

みなさんに一番身近な“学校”では、校舎を建てた
 り改修するためや、毎日使っている教科書や机・
 イス・体育用品・パソコン・実験器具の購入などに
 使われています。

これだけではなく、みなさんが安心して楽しく遊
 べるように公園の整備、毎日安全に登下校ができる
 ように道路の整備、安全な暮らしのために警察や消防
 の活動など、税金は私たちが暮らしやすい環境を作る
 ために、様々なところで役立っているのです。

